

もぎ弘

区議会活動報告

荒川区議会議員 茂木弘

荒川区東日暮里 2-47-5

TEL/FAX03-3891-9036

新年おめでとうございます。 昨年はいろいろとお世話になりました。心から御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いします。



一昨年の秋、アメリカのサブプライムローンの破綻から始まった金融不安が、昨年のリーマンショックに続き、世界不況といわれる状況になってしまいました。我が国でもいろいろと対策を考えていますが、なかなか進みません。自民党、民主党で政争をしている場合ではないと、思います。私たち区議会としては、皆様に一番身近な自治体として、できることを即座に実行してまいります。

今後ともご支援のほどお願いいたします。

緊急経済対策

世界の金融資本市場は100年に一度といわれる危機に陥っており、世界的な景気後退がみられています。私はアメリカ発の市場原理主義や、投資によって利益を得ようとしたことの行き過ぎが原因になっていると思っています。

我が国の経済も円高や、国内需要の低迷などを受け、景気の下降局面が長期化、深刻化する恐れが高まっています。また、雇用情勢の悪化、企業の資金繰りも厳しい状況になっています。

荒川区には事業規模が小さく経営体力の弱い事業者が多くいます。区内の中・小、零細企業に対し、以下の緊急経済対策を自民党区議団として区長に要望しました。

- 1 ハローワークなどとも連携し、雇用不安への対応を行うこと。
- 2 区発注の工事、修繕の前倒しを行うとともに、工事代金の前払い条件の緩和などを検討すること。
- 3 中小企業の資金繰り円滑化に向け、区としても最大限の努力をするとともに、経営相談の強化などきめ細かい対応を行うこと。
- 4 消費需要の喚起と商店街活性化のための支援を強化すること。

区としても西川区長を先頭に緊急経済対策本部を立ち上げ、積極的に進めています。臨時職員の雇用も始めました。

マンション問題

一昨年から私の地元日暮里を中心に、区内各所でマンション建設の問題が起きました。東日暮里3丁目のワンルームマンション（株式会社シティの建設した89戸のマンション）では地域住民が2回も裁判に訴えられました。裁判の結果は和解でしたが、住民側の主張が全面的に認められ、住民側の望む管理協定を結ぶことができました（協定の内容にご興味ある方はご連絡ください）。



紛争中の現場

この協定は近隣住民にも及ぶもので、転売をした後も引き継がれますし、裁判所が立会人ですので効果は大きいと思います。

近隣住民もマンション建設が反対なのではなく、将来の管理を心配していましたので、一定の成果が得られたものと考えます。この間ご協力いただいた町会はじめ皆様に感謝申し上げます。

このマンションは5月に完成しましたが、11月末まで引き渡しができず、建設会社が管理していました。無人の建物で存在することも不安でしたので、今後は地域に溶け込んでくれる住民が住むことを期待しています。また、マンション不況を受けて販売できず、無人のままのマンション（投資用マンションが多いと思われます）も区内各所にありますし、建設途中で倒産し、中途半端な工事のままになっているマンションもあります。こちらも困ったものだと思っています。

東京芸術大学との連携

「荒川区と東京芸術大学との芸術・文化振興のための連携に係る合意書」調印式が12月18日に行われました。東京芸術大学の宮田学長とは私の友人の紹介でお会いしてから親しくお付き合いさせていただいています。私から西川区長にご紹介させていただき、今では荒川区ととてもよい関係を築いていただけました。

西川区長も「荒川区長賞」の創設や区政施行75周年のモニュメントの作成を宮田学長に依頼するなどしていただきました。今回の合意書に書かれているように、芸術・文化振興を図るために係る諸事業



75周年モニュメントと宮田学長ともぎ弘

について緊密な連携のもとに協力して実施していくことは、荒川区にとっても、とても意義あることと考えています。私としても大きな成果のあった仕事をさせていただいた気がして、とてもうれしく思っています。

東北縦貫線

JRは、現在、朝の通勤時間帯で最も混雑している上野～御徒町駅間の混雑率214%を180%に緩和するために5月から工事に着手しています。

期間は5年、400億円の工事費を投入し、今後上野～東京駅間に新しい線路を取り付けて平成25年に完成することになっています。

この計画により現在、上野駅までの常磐線、宇都宮・高崎線の一部が東京駅に乗り入れること

となります。さらには横浜、小田原行き of 東海道線との直通運転が始まることになり

ます。私はこれにより荒川区内の各駅（南千住・三河島・日暮里・尾久）の利便性の



JR 東日本本社に要請

向上になり、地域の活性化につながることを期待しています。しかし、細かい点はダイヤ改正の時に決めるとのことです。私たちは、自民党として常磐快速の東京駅乗り入れ、また、乗り入れ電車が三河島、南千住を通過駅とすることの無いよう、松島代議士、崎山都議と共にJR本社を訪ね、強く要請いたしました。

ダイヤ改正に着手する平成24年に間に合うよう今後も活動していきます。

通称えさやり禁止条例

12月12日の本会議で「荒川区良好な環境の確保に関する条例」が自民党、公明党、民主党（男性2人）、他、の賛成多数で可決成立しました。共産党、民主党・市民の会の女性議員、元気クラブは反対をしました。

この条例は区民の良好な生活環境を確保することを目的とし、いわゆるゴミ屋敷や犬・猫を非常識に大量に飼育して近隣に迷惑をかけること、カラスなどにえさやりする行為を禁止しています。この点ではだれもが賛成だと思います。条例の背景には町屋のゴミ屋敷や、私の地元、東日暮里でカラスにえさをまいていた人（テレビでご覧になった方も多と思います）の存在がありました。

今までの法律や条例では何も規制ができませんでした。ゴミの臭気や朝3時ごろからのカラスの鳴き声に悩まされている区民、フンのために洗濯物も干せないでいる状況は放置できません。区民生活を行政として守る責務はあると思います。

しかし、条例制定にあたる過程で、解釈の違いによるものや(マスコミ報道にも問題があったと思います) 拡大適用を心配する声が各地より数多く寄せられました。

そのほとんどが猫に対するえさやりはやめてほしいとの声でした。条例は猫に対する給餌を禁止するものではなく、給餌による不良状態を生じさせ、近隣に被害を及ぼしている場合を規定しています。

猫にえさを与えたからすぐに条例違反になるものではありません。区も委員会の質疑の中ではっきり答えています。

「**地域猫**」(地域でグループを作りきちんとした管理をしている方で区に登録されています)といわれる活動をされている方からも不安や心配の声をいただきました。

確かに猫を捨てる人が悪いというのはその通りですし、猫に何も罪がないことはわかります。国としてきちんと対策すべきだと思いますし、要望もしていきます。

区も不妊去勢手術を助成していますし、ほとんど負担なしで手術を受けられます。本年度実績も70件を超えています。皆様もご利用ください。

地域猫の活動をされている方(30団体、200人ほどの方が登録されています)に対しては皆様もご理解のほどお願いします。

最近の話題をまとめてみました。区政に関すること、お困り事がありましたらお気軽にご相談ください。



本会議のもぎ弘

新春の集いのお知らせ

日時 **平成21年2月18日(水)** 18時30分より

場所 **サンパール荒川小ホール**



新年おめでとうございます

皆様お誘い合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

申し込み、お問い合わせは**もぎ弘事務所**または後援会役員までお願いします。